地域産業成長プランの策定について

令和８年１０月３０日
政　策　企　画　部

地域未来戦略（令和８年７月21日閣議決定※）

※まち･ひと･しごと創生法に基づき策定した「地方創生に関する総合戦略（R7.12.23閣議決定）」を変更するもの。

政策目標①　強い地域経済の構築

○日本成長戦略との連携の下、大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成。

○地方の大きな伸び代である多様で魅力ある地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図る。

政策目標②　豊かな生活環境の実現

○持続可能な生活インフラの実現
○地域の暮らしの満足感向上

政策目標③　選ばれる地方の実現

○魅力が感じられる地方の実現

A　戦略産業クラスター計画（国）

・　日本成長戦略における17の戦略分野に関連する企業の大規模投資を起点として形成される産業クラスターの計画。

・　国が一歩前に出て、道路、工業用水等の関連インフラの整備や、産業人材の育成をはじめとする事業環境の整備を計画的に進めることにより、大規模な投資を呼び込む。

・　世界をリードする産業が当該地域に定着し産業クラスターを形成することで、地域経済の活性化にとどまらず、日本経済全体の成長に貢献することを目指す。

【東北ブロックの戦略産業クラスター計画】

分野	主な内容	対象県
ＡＩ・半導体	大容量・高性能なＮＡＮＤ型フラッシュメモリ製造による国際競争力ある産業集積を目指す。	岩手県
洋上風力	基地港湾の整備やＯ＆Ｍ機能の実装を進めることで、建設から維持管理に至る一貫した産業基盤を形成し、国内外の関連企業の集積を促進する。	青森県 秋田県 山形県

B　地域産業クラスター計画（地方）

・　都道府県等が主体となって形成を進める産業クラスターの計画。

・　海外輸出により外貨を獲得し得るもの又は国内市場において上位シェアの獲得を目指し得るものとして重点的に育成すべき産業分野を特定し投資を促進する。

・　産業クラスターを構成する企業の投資促進や、サプライチェーン機能の補完等の取組を都道府県等が行うことで、地域全体としての産業競争力の底上げを行う。

C　地場産業成長プラン（地方）

・　地域資源を活用し、付加価値の創出、域外・海外外需要の獲得を図ることにより、面的に地域経済を支える数多くの地場産業の更なる成長を目指す計画。

・　市町村又は都道府県がその地域に根ざす農林水産業、観光業、スポーツ産業、伝統的工芸品製造業、部品加工業等をはじめとする地域住民の生活を支える多様な産業の発展、地域経済の成長を促す。

地域産業成長プラン※

※都道府県･市町村が、それぞれ産業分野や対象地域ごとに策定するB及びCの総称。

【策定プロセス等】

○　国との調整を経て成案となる。
○　国は、プランに基づく事業について、地域未来交付金の優先採択を行う。
○　プランに基づく事業の財源とすることを想定し、国から、普通交付税として地域未来基金費が措置される（令和８年度限り。本県への措置額は57億円）。

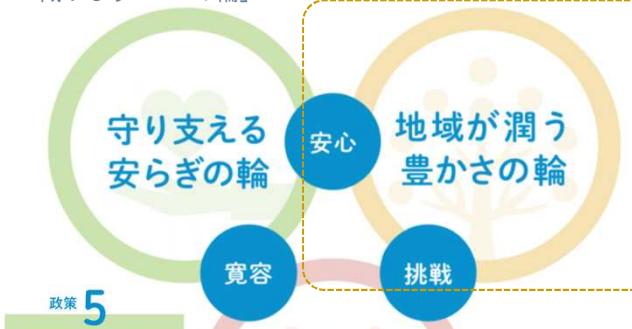
【計画期間】

○　５年間を基本とする（取組の内容に応じて変更可）。
→　本県においては、総合計画のアクションプランと位置づけ、総合計画に合わせて４年間（令和８～11年度）とする。

秋田県総合計画※に基づく「地域産業成長プラン」の展開

※まち・ひと・しごと創生法に基づく「地方版総合戦略」としても位置づけている。

総合計画の８政策が織りなす「三つの輪」



政策5 健康・医療・福祉
政策7 防災・減災・県土強靭化
政策1 未来づくり
政策6 教育・人づくり

【主な政策】

政策2 観光・交流
地域資源を活用した交流人口の拡大と賑わいの創出

政策3 農林水産
農林水産業の競争力強化と活力ある農山漁村づくり

政策4 産業
県内企業の生産性向上と競争力強化

本県の有する多様な資源を最大限に活用しながら、日本や秋田が直面する課題の克服に挑戦することで、県内経済の自律的な成長を促進し、県民の豊かで安定した暮らしにつなげる。

本県の有する“有形無形の資源”

豊富な再エネ源

【政策4-施策2①】
成長分野への参入促進により県内企業の挑戦を後押しする
＜方向性１＞
再エネの導入拡大と県内企業の参入への支援
◎洋上風力発電事業への参入支援

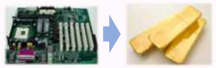
【政策4-施策3】
人材を呼び込むＧＸ関連産業の集積を図る
＜方向性１＞
戦略的な誘致の推進
◎再エネ工業団地の環境整備



＜方向性２＞
成長分野の産業集積を支える港湾機能の強化
◎洋上風力発電の拠点形成に向けたふ頭用地等の整備

先進的な産業技術（金属リサイクル、電動化など）

【政策4-施策2②】
イノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする
＜方向性２＞
「環境価値」による収益力の向上
◎脱炭素を企業の収益につなげる取組の促進
◎金属資源等のリサイクル拠点の形成への支援



＜方向性３＞
県内企業の技術開発力の強化
◎次世代を先導する技術開発の推進

＜方向性５＞
産学官連携による研究開発の促進
◎大学等が有する研究シーズと企業ニーズのマッチング

豊かな森林

【政策3-施策2】
森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する



＜方向性２＞
脱炭素に貢献する再造林の拡大
◎効率的な再造林の拡大
◎低コスト・省力造林技術の定着
◎森林由来のＪ－クレジットの認証取得支援

＜方向性３＞
生産・供給体制の強化と県産材の販路拡大
◎先進的な林業機械やスマート技術の導入の促進



広大な農地

【政策3-施策1】
日本の食を支える農業を実現する



＜方向性２＞
需要に応じた米生産
◎輸出拡大に向けた水稲の超低コスト・省力生産の推進

＜方向性３＞
収益性の高い複合型生産構造の確立
◎園芸作物・畜産物等の生産拡大

＜方向性４＞
農畜産物の販路拡大
◎秋田県農畜産物輸出促進協議会を核とした輸出拡大

＜方向性５＞
脱炭素に貢献する農業生産の推進
◎農業分野におけるＪ－クレジット制度の活用の促進

個性あふれる文化

【政策2-施策1】「心が動くあきたの観光」を実現する
＜方向性３＞ 秋田の特色を生かしたツーリズムの推進
◎多様な分野と観光の連携・融合

【政策2-施策2】
「あきたの美酒・美食」のブランド力と販売力を強化する
＜方向性２＞
「食」のブランド化
◎県産食品・日本酒の販路拡大

【政策4-施策1】
中小企業の経営基盤を強化する
＜方向性４＞
国内外への県産品の販路拡大
◎伝統的工芸品の魅力発信



【政策6-施策5】
誰もが生涯を通じて学び活躍できる環境を構築する
＜方向性２＞
文化遺産の保存・活用
◎ユネスコ無形文化遺産等の魅力発信

雄大な自然

【政策2-施策1】
「心が動くあきたの観光」を実現する
＜方向性３＞
秋田の特色を生かしたツーリズムの推進
◎アウトドアアクティビティの磨き上げ



＜方向性５＞
インバウンド誘客の推進
◎冬季アウトドアに着目した誘客活動

【政策8-施策1】
豊かな自然を次世代に継承する
＜方向性２＞
自然公園等の利活用の促進
◎白神産地の保全・利活用

総合計画

地域産業成長プラン
B 地域産業クラスター計画
C 地場産業成長プラン

総合計画（個別計画を含む）に基づく取組の“アクションプラン”として、分野ごとにＢ・Ｃを個別に策定・推進

B エネルギー（洋上風力）
B 資源・リサイクル（非鉄金属）
B 森林産業（森林資源・木材製品）

※ 国が策定する「Ａ 戦略産業クラスター計画」と連携して推進。

上記以外の分野についても、地域産業クラスター計画（Ｂ）・地場産業成長プラン（Ｃ）の策定に向けて国と調整中。

産業クラスターの形成

地場産業の高付加価値化

エネルギー・経済安全保障の確保

食料安全保障の確保

脱炭素社会の実現

歴史に培われた「あきたの風土」の継承

「日本の持続可能性の向上」に貢献できるフィールドとして、国内外から積極的に投資を呼び込むとともに、県内産業の競争力の強化と賃金水準の向上を図りながら、力強い本県経済を構築する。